

令和 5 年度

事業者番号	2078	事業所番号	207800
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	春日部市上下水道部 庄和浄水場	前年度における事業所数	8
代表事業所所在地	市区町村	春日部市	
	字・地番	大倉455番地1	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	36 水道業		
分類番号(中分類)	36		
事業活動の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：上水道事業</li> <li>・職員数：38人</li> <li>・敷地面積 水道部事務所1,821㎡ 営業所56.16㎡ 浄水場施設38,897㎡ 保守管理事務所1,124㎡</li> </ul>		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	～	6	年度	
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる排出量	3,733	t-CO <sub>2</sub>	基準となる原単位	t-CO <sub>2</sub> /㎡/人
	その他ガス	平成22年度二酸化炭素排出量3,733t-CO <sub>2</sub> に対し、平成36年度までに28%削減(1,045t-CO <sub>2</sub> )します。				

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	～	11	年度	
削減目標	エネルギー起源CO <sub>2</sub> (必須)	基準となる排出量		t-CO <sub>2</sub>	基準となる原単位	
	その他ガス					

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	春日部市上下水道部 庄和浄水場	春日部市大倉 4 5 5 番地 1
2	春日部市上下水道部春日部営業所	春日部市中央6-2
3	水道施設保守管理事務所	春日部市大沼6-77
4	西部浄水場	春日部市一ノ割1731-1
5	東部浄水場	春日部市樋籠234-1
6	北部浄水場	春日部市浜川戸1-20-3
7	南部浄水場	春日部市備後東6-16-5
8	東部中継加圧ポンプ場	春日部市銚子口327-2
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。

## 3 事業所の温室効果ガス排出量

## (1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計 画 期 間				
	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
	1,557	1,461	1,329		

## (2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

 CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>)

		計 画 期 間				
		令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	基準	3,733	3,072	2,878	2,620	
	前 年 度 比 ( % )	—	-6.3	-9.0		
	基準となる排出量に対する 削 減 率 ( % )	17.7	22.9	29.8		
その他 ガス	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>					
	メ タ ン					
	一 酸 化 二 窒 素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六 ぶ っ 化 い お う					
	三 ぶ っ 化 窒 素					
温室効果ガスの合計		3,072	2,878	2,620		

 (3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO<sub>2</sub>）

 CO<sub>2</sub>換算 (t-CO<sub>2</sub>/指標)

		計 画 期 間				
		令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量原単位	基準	26.4828	25.0348	23.3574		
	前 年 度 比 ( % )	—	-5.5	-6.7		
	基準となる原単位に対する削減率 ( % )					
活 動 規 模 の 指 標 単 位						
一人当たりの原水量	m <sup>3</sup> /人	116.00	114.96	112.17		

(4) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	コロナ禍における社会情勢のなかで、リモートワークの推進等により在宅での水需要が増え、前年に比して配水量が537,310m <sup>3</sup> 増えたことに伴うエネルギー消費量の増加によるもの。
令和3年度 (2021年度)	前年度とは変わり、節水型機器の浸透による一人当たりの水使用量減少（原単位減少）や、人口減少により、年間を通じて配水量が減少するという、これまでの傾向へと戻っている。 令和4年1月より、一部の浄水場運転運用において早朝帯を配水停止とする試みを行い、電力削減を目指している。配水量の前年度比1.12%減少（299.190m <sup>3</sup> 減）に対して、浄水場運転の電力量はこれを上回る5.9%の削減（360kWh減）につながった。
令和4年度 (2022年度)	前年に比して配水量が735,590m <sup>3</sup> 減少したことに伴い、エネルギー消費量が減少した。また、ポンプ施設更新工事中の北部浄水場において、約1か月間、施工業者が仮設運転として配水の役割を担ったため当市負担が減少した。
令和5年度 (2023年度)	
令和6年度 (2024年度)	

## 4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区分 番号	区 分 名 称					
		大 区 分	中 区 分				
1	340500	発電専用設備、コージェネレーション設備	34_熱の動力等への変換の合理化に関する措置	停電時用自家発電設備の点検等、適正管理(浄水場につき1機設置)(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
2	350600	受変電設備、配電設備	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	各浄水場での力率計による監視、受電設備の点検を毎年実施。(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
3	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	超寿命・高効率型ランプの採用と適正維持管理、昼休み及び閉庁時間の消灯等の徹底(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
4	400200	給湯設備	40_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	給湯温度、給湯時間等管理紀基準の設定及び適正維持管理(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
5	410700	事務用機器	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	紙使用量の減量化、昼休み及び閉庁時間の消灯等の徹底(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
6	360700	ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	市の配水池を通さず、県水を直接需要家へ供給する(第3計画期間も継続)	R1以前	R1以前	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

## 5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

A事業所

（※希望者のみ記載）

自由記述欄

